

道州制の導入について

- 地方と国が一体となった「強い国づくり」を -

平成 21 年 8 月

北陸経済連合会

目 次

はじめに	1
道州制の目的、目指すべき社会	2
国の責務	4
道州および基礎自治体の責務	6
各行政分野における「国」と「地方」の役割	6
道州の区割り ～北陸三県を一つの区割りとすることが適切～	10
道州制の実現に向けて	15
参考資料	19

はじめに

北陸経済連合会では、「地方分権型社会型システムの構築」を中期活動方針の柱の一つと位置づけ、地域の主体性が真に発揮される分権改革のあり方、多様で自立的な広域ブロックからなる国土の構築に向けた地域連携のあり方等について調査研究を行ってきました。

道州制については、「国家全体としての一体感を確保しつつ、地域の主体性がより発揮される社会」、「地方自治の充実を進めつつ、国と地方がより効果的・効率的に相互協力できる統治体制」を実現するための手段であると認識しており、調査・検討を進めています。

本提言では、道州制の目的を「地域活力の向上を図ることにより各地方に繁栄の拠点を再創造し、強い国家を形成する」こととした上で、道州制導入により目指すべき社会の姿、「国」と「道州および基礎自治体」の行政活動の基軸について整理を行ないました。

必要な行政需要に対応する財政調整機能の確保など、国家として果たすべき責務や国家全体として保障すべき公共サービスの「縦串」を維持することは、道州制の成否を握る重要なポイントであり、道州制の推進は、これらの諸課題を克服することが前提であると考えています。

その上で道州制が導入される場合には、気候、風土、文化等で共通性が見られる北陸三県(富山県・石川県・福井県)を一つの区割りとすることが適切であり、住民の意思にも即しています。

なお、本提言の作成に当たり、当連合会では、北陸地域在住者を対象に道州制に関するアンケート調査を実施いたしました。

調査結果からは、道州制導入に対する賛成層と反対層が拮抗していること、広域行政課題への対応ができる等の期待が高い反面、道州間や道州内の地域格差の拡大を懸念する声が多いこと等がわかりました。

また、道州制の認知度は、認知層が4割弱に止まり、全く知らないという層が3割弱に上るという状況です。今後、道州制推進に当たっての課題解決に加え、道州制に関する国民的議論の醸成に努めることが必要です。

本提言が、各界各層における幅広い議論を喚起し、道州制に対する理解を深める一助となれば幸いです。

平成 21 年 8 月

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 新 木 富 士 雄

道州制の目的、目指すべき社会

現在、東京一極集中の是正、真の地方分権の確立、広域的な行政課題への対応、国・地方を通じた行財政改革の実現に向けた手段として、道州制の導入が議論されています。

道州制の目的は、地域活力の向上を図ることにより、各地方に繁栄の拠点を再創造し、強い国家を形成すること、行政に関わる政策立案や遂行能力の向上を図り、効果的かつ効率的な、質の高い行政サービスの実現を目指すことです。

日本が目指すべき社会は、地方と国が一体となって「強い国づくり」ができる社会であり、国と地方が相互に協力できる統治体制だと考えます。

「地方自立」の名のもとで「地方」を切り捨てるようなことは絶対にあってはならず、また、国と地方が敵対し、分裂国家となるような事態も避けなければなりません。

また、国家としての一体感を確保しつつ、市民や地域等が生き活きと活動し、繁栄する社会であることが必要です。地域住民は、地域を創造する主体としてその責任を負う一方、公平・公正の確保と市場原理になじみにくい部分の最終責任は、行政が担う社会であることが求められます。

例えば、公共財や公共サービスの供給、生活保護などの所得再分配等が行政に期待される役割です。公共財や公共サービスの供給については、民主主義の原則に則り、住民や国民が「受益と負担」を十分考慮して決定していくべきものですが、社会的弱者等に対する配慮等は、市場原理だけでは解決できない課題であり、「政治や行政」の役割が大きくなります。

また、貿易ルールや外国租税の調整、自国製品の競争力の維持、環境保護に関する産業の問題など、国家の交渉力によって解決すべき課題は多く、国家としての「縦串」をしっかりと維持した上で、集権と分権のバランスを再構築する必要があります。

地域の活力なくして国家の成長はなく、国家戦略なくしては地域の成長もありません。

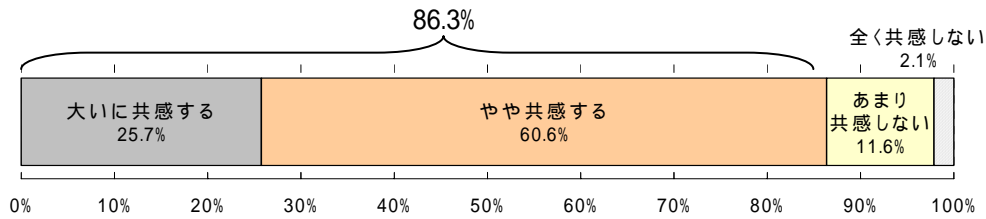
これらの考え方に対しては、北陸 3 県(富山県・石川県・福井県)の住民を対象に行った「道州制に関するアンケート調査」(H21/6 実施 以下、「アンケート調査」と記載)でも支持されています。

【道州制に関するアンケート調査】

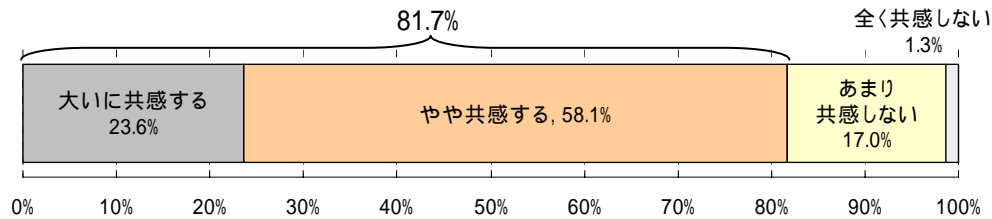
- ・調査方法：インターネットによるアンケート調査
- ・調査期間：H21.6.26(金)～6.29(月)
- ・調査対象：北陸 3 県居住の男女
- ・集計サンプル：600

Q. 日本が目指すべき社会

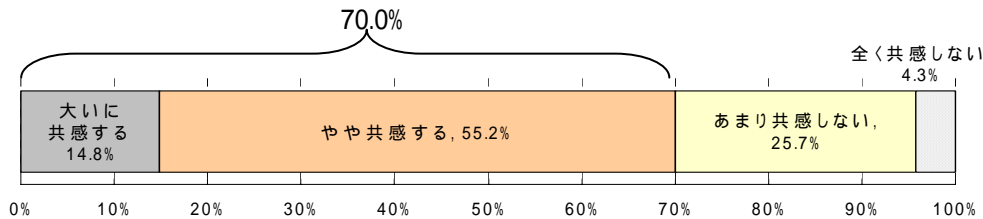
・行政のあり方や提供について、住民自らが主体で参加する社会



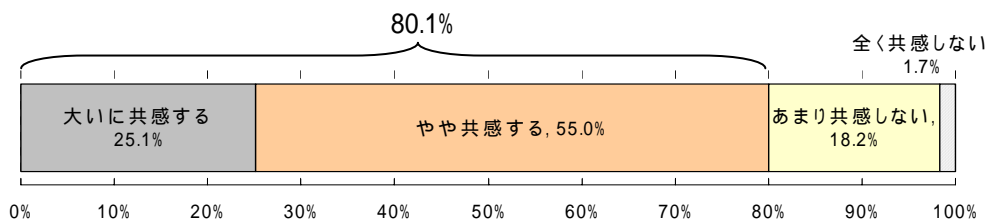
・地域が繁栄するとともに、国家として一体感が確保される社会



・司法制度等、公平、公正の確保の責任は行政が担う社会

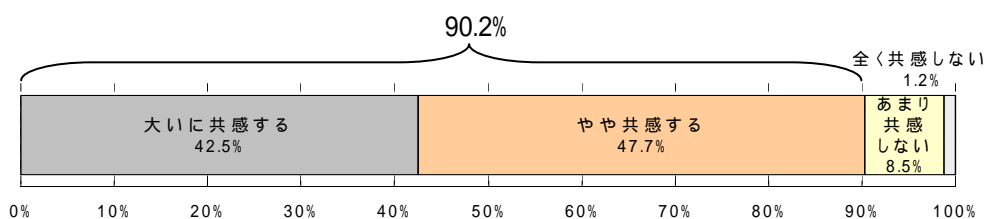


・市場原理になじみにくい部分の責任は行政が担う社会



Q. 国と地方の役割のあり方

・国と地方が相互協力できる統治体制を再構築すべき



国の責務

必要な行政需要に対応する財政調整機能の確保など、国家として果たすべき責務や国家全体として保障すべき公共サービスの「縦串」を明確に国民に示した上で、地域に任せる行政サービスについて当該地域において主体的に意思決定できるようにすることが必要です。

これは、道州制の成否を握る重要なポイントであり、道州制の推進の前提となります。

国の責務は、以下の4点です。

1. 国民生活の安心や安全の確保と社会的な公正の確保

国民の生存権に関わる財源確保・公正確保のための措置、財政調整機能の確保等

2. 国家として戦略的に対処すべき課題や危機管理

経済危機対策の策定、国民の生命・財産保護のための大規模な治山治水事業の実施、新感染症対策等

3. 国家としての存立に関わる事項や国家的基盤整備

国家としての基本方針の策定、義務教育等に関する財源保障 等

4. 国家全体の視点で行うことが効果的な事業の実施

年金制度の維持・運営・管理、高規格幹線道路・整備新幹線等の国家プロジェクト遂行等

単一性国家であるフランス、スウェーデン、イギリスなどにおいても、国家として「財政調整制度」を有しており、財政調整は国の責務として制度上明確に位置づけることが必要です。

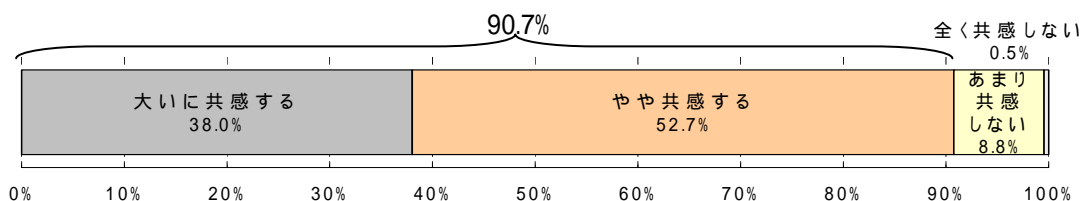
なお、スウェーデンでは、かつて、豊かな首都地域から地方へ資金を配分していましたが、首都内で格差が拡大し貧困問題が発生したため、水平調整から政策の変更を行い、現在は、医療や最低限の公共サービスを国が保証しています。

「アンケート調査」からは、北陸地域の大部分の住民が、「安心・安全の確保」、「危機管理」、「国家的基盤整備」、「国家全体で行うことが効果的な事業」、「財政調整機能の確保」は、国が責任を負うべきと考えていることがわかります。

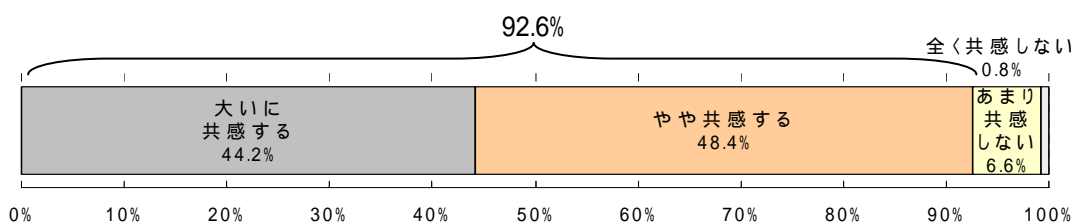
【国の責務に関するアンケート調査】

Q. 国が担うべき役割

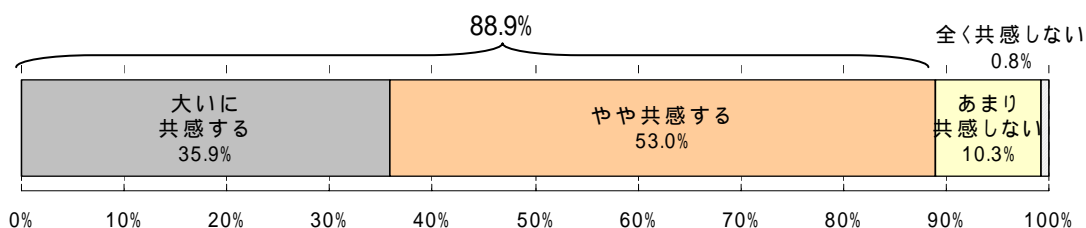
・国民生活の安心や安全の確保、社会的な公正の確保は国が責任を負うべき



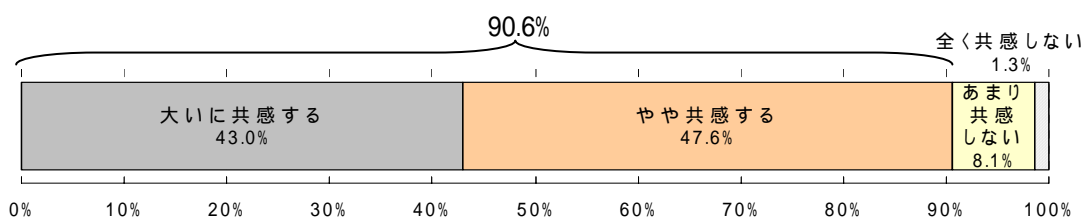
・戦略的に対処すべき課題や危機管理は国が責任を負うべき



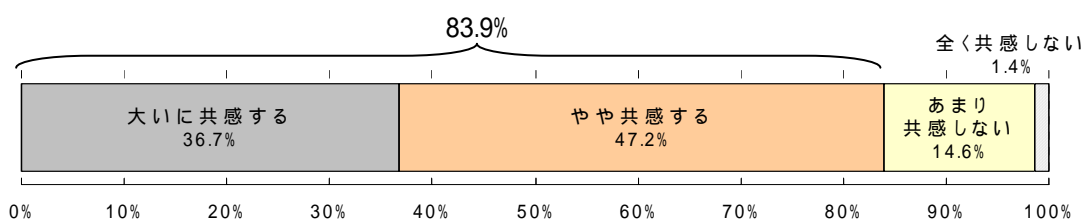
・国家としての存立に関わる事項や国家的基盤整備は国が責任を負うべき



・国家全体で行うことが効果的な事業は国が責任を負うべき



・財政調整機能の確保は国が責任を負うべき



道州および基礎自治体の責務

国家として果たすべき責務や国家全体として保障すべき公共サービス以外の分野においては、地域の状況によって、必要とされる公共サービスの優先順位や水準等が一律ではありません。

このため、人々により近い自治体に出来る限りの権限と財源を集め、人々の知恵と参加と工夫によって、それぞれの地域に最もふさわしい公共サービスを多様な姿で展開できるようにすべきです。例えば、まちづくり分野などは、地域の創意工夫が大いに活かされる分野です。

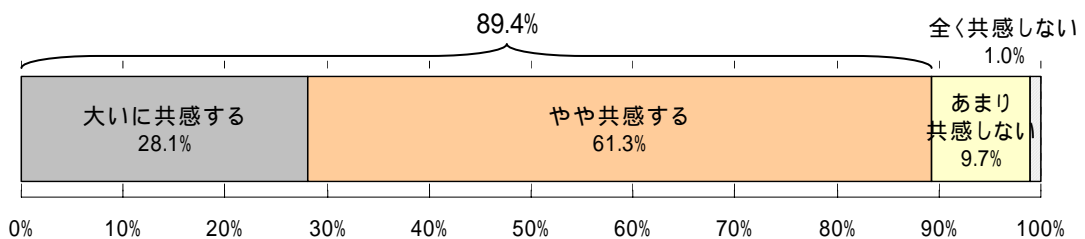
国家戦略との整合性を保ちつつ、地域における行政を、基礎自治体あるいは道州が、自主的かつ総合的に実施できる体制が、「道州制」でなければなりません。

また、地域の多様性や個性を活かすため、小規模な自治体においては、隣接自治体との事務共同化や、道州からの事務支援等の連携体制を整え、地域のコミュニティが維持できるように措置されなければなりません。

【道州および基礎自治体の責務に関するアンケート調査】

Q. 地方(道州や市町村)が担う役割

- ・人々により近い自治体に出来る限りの権限と財源を集め、それぞれの地域に最もふさわしい公共サービスを多様な姿で展開すべき



各行政分野における「国」と「地方」の役割

前述した考え方のもとに、具体的な行政分野における将来の「国」と「地方」の役割の姿を整理すると、外交政策や、高度な先端技術開発(宇宙開発、海洋開発、先端医療開発等)、危機管理(経済危機、新たな感染症、大規模災害等への対応)等の分野については国が担い、一方で、地域住民に近い子育て支援やまちづくり等の分野については地方が主体的に担うことが適切であると考えられます。

「アンケート調査」からは、北陸地域の住民が上記の考えを支持していることがわかります。

【国と地方の役割分担・国の関与のあり方に関するアンケート調査】

	Q. 国と地方の役割分担			Q. 国の関与のあり方		
	「国」「どちらかといえば国」	「国と地方の両者が協同」	「地方」「どちらかといえば地方」	「国の直轄事業として実施」	「統一した基本方針・基準を策定」	「財源を保証(財政調整含む)」
・外交政策	93.4%	5.8%	0.8%	78.7%	19.3%	14.5%
・高度な先端技術開発や海洋開発等の希少資源開発	89.6%	9.4%	1.0%	69.6%	22.0%	23.1%
・経済危機や新たな感染症、大規模災害等の危機管理	74.5%	22.8%	2.7%	56.2%	39.7%	20.9%
・社会保障制度 (医療・介護・生活保護)	66.4%	26.2%	7.4%	40.1%	42.8%	31.2%
(年金)	81.1%	16.1%	2.8%	49.5%	37.8%	33.3%
・地球温暖化対策	65.3%	31.2%	3.5%	56.5%	35.0%	18.2%
・基幹ネットワーク等の公共資本の整備	43.8%	40.2%	16.0%	28.0%	39.3%	23.1%
・農業政策	43.3%	34.2%	22.5%	26.2%	36.3%	21.6%
・義務教育、人材育成	36.1%	40.9%	23.0%	17.5%	42.5%	23.1%
・雇用政策	30.5%	43.7%	25.8%	18.5%	38.3%	22.3%
・産業政策	26.1%	40.6%	33.3%	14.9%	33.9%	18.4%
・子育て支援	18.6%	43.0%	38.4%	11.2%	33.6%	20.8%
・都市計画・宅地開発等のまちづくり分野	10.0%	29.7%	60.3%	5.2%	22.3%	10.0%

網掛けが濃いほど、回答者の支持が高い。

(例:「外交政策」については回答者の93%が国の役割であると考えている)

「Q. 国の関与のあり方」は複数回答可のため、合計が100%ではない。

【各分野における国と地方の具体的な役割】

1. 外交政策

外交政策は国が担います。国は、国内外の情報収集や分析等に注力し、国際交渉を効果的に進めます。国内調整を要する事項については、道州と国が協議を行う仕組みを用意します。

2. 宇宙開発、海洋開発、先端医療開発など

国は、高度な先端技術開発や希少資源の開発などに戦略的に取り組み、その成果を国内のみならず世界に発信します。

3. 危機管理

経済危機等の発生に際して、国は総合経済対策を策定し、自治体等との協力のもと、国家全体としての取り組みの調整を担います。

大規模災害等の発生に備えるため、国は、国民の生命や財産の保護に関する危機管理体制を整備するとともに、必要な大規模事業(治山治水等)を実施します。

新たな感染症等が発生するなどの緊急時は、国が指示できる体制を維持します。

4. 社会保障制度

社会保障(医療、介護、生活保護)制度については、国民の生存権を守り、公正を確保する必要があるため、標準的な公共サービスの提供に要する財源保障や財政調整等については国が担いますが、実施上の手順や方法等については自治体の裁量を認めます。

基礎自治体は、国家として整備される制度的な枠組みのもとで、地域における関連行政サービスや自立支援策等をうまく組み合わせ、地域住民の福祉の向上を図ります。

ただし、年金については国全体で事業を構築した方が効果的・効率的であるため、国が制度の維持・運営・管理等の責務を担います。

5. 地球温暖化対策

国は国家全体としての地球温暖化対策を策定し、必要な範囲において自治体に協力を求めます。各自治体においては、地域の実情を踏まえ、身近な地球環境問題解決に向けて、官民協働の取り組みを進めます。

6. 公共資本の整備 (国家基盤、国家プロジェクト等)

国家的規模で整備すべき基幹ネットワーク(整備新幹線、高規格高速自動車道等)は、その効果が全国に及ぶことから、国が責任を持って整備を進めます。なお、国の直轄事業に係る地元負担金については、地元負担が過大とならないように見直しが行われます。

また、先端研究開発拠点など、その効果が国内のみならず世界をリードする性質を有する国家プロジェクトについては、国家戦略に基づいて国が担います。

7. 農林漁業政策

国は、食の安全確保や食料安定供給に係る基本戦略を策定するとともに、全国的規模で実施すべき農林漁業の振興策を実施します。これにより、必要な農地等の総量が確保されます。各自治体は、食のブランドづくり等を主体的に進めるとともに、地域の実情を踏まえて農商工連携等の施策を推進します。

8. 教育、人材育成

国は、わが国における教育の基本方針を定めます。道州は域内の教育行政を主体的に統括します。

義務教育に要する財源保障や財政調整は国の役割において行い、基礎自治体は、地域の実情等を踏まえて義務教育を主体的に実施します。なお、学校施設に関する設置基準や教育委員会の設置、運営などについては、自治体の裁量を拡大します。

また、道州においても大学の設置を可能とし、地域特性を踏まえた講座の開設や人材育成を行います。

9. 産業政策、雇用政策

国は大綱的な産業振興の指針を示します。地域の産業振興に係る計画から実施については、それぞれの地域が有する資源等を活用して、それぞれの地域において主体的に取り組めます。

雇用を守るため、国は、一定のセーフティネットを整備します。自治体は、地域の実情に応じて、職業訓練等の施策を推進します。

10. 子育て支援

国は子育て支援に関する大綱を示しますが、子育て支援に関する公共サービスの水準等については、地域の総合行政を担う基礎自治体が主体的に決定します。その結果、地域住民のニーズを踏まえて、幼稚園や保育所の一体的運用などが効果的、効率的に推進されます。

11. 公共資本の整備 (まちづくり分野)

都市計画、宅地開発等については、原則として基礎自治体が計画から実施までを主体的に担います。国は地域住民の安全確保に係る指針(耐震基準等)を示しますが、地域の景観保持やまちづくり等は基礎自治体が住民等との対話を通じて自由に設計します。

なお、基礎自治体の行政能力を超える公共資本の整備や、より広域的に整備や管理を行うことが効果的・効率的な道路等の公共資本の整備については、従来の所管官庁の枠組みに関わらず、道州が主体的に担います。

* 北陸経済連合会「道州制がめざす将来の日本の姿について」(H21/5)より抜粋

道州の区割り ～北陸三県を一つの区割りとすることが適切～

道州の区割りについては、地域住民の意向を尊重した上で、自然・経済・文化・信仰等における密接な関係等を踏まえて決定することが原則です。

また、面積や人口で機械的に区割りを決定しない、現在の都道府県の県域を分割しないことを前提としなければなりません。

以上の点を考慮すると、道州制が導入される場合には、北陸三県(富山県・石川県・福井県)を一つの区割りとすることが適切であると考えます。

(1) 北陸三県の地域住民の意向

「道州」の役割は、道州区域内における広域的な地域づくりになることなどから、道州の『区割り』にあたって最も重視すべき基準は、「政策運営に参画し、その結果を受け入れることとなる地域住民の意思の尊重」です。

当連合会が行った「道州制に関するアンケート調査」では、富山県、石川県、福井県の地域住民は、この三県による区割りを支持しています。

【道州の区割りに関するアンケート調査】

北陸三県の回答結果

	Q.道州としてふさわしい組み合わせ	回答率
富山県 石川県 福井県	北陸三県を含む組み合わせ	81%
	富山、石川、福井	32%
	富山、石川、福井、新潟、長野、岐阜	7%
	富山、石川、福井、岐阜	6%
	富山、石川、福井、新潟	4%
	富山、石川、福井、岐阜、愛知	3%
	富山、石川、福井、新潟、長野（北信越）	2%
	富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、静岡、三重（中部8県）	1%
	その他の組み合わせ	19%
	富山、石川	2%
福井、滋賀、京都	2%	

(注) 丸付き数字は、組み合わせの順位

「富山県・石川県・福井県」の三県を含む組み合わせを支持する割合が81%、「富山県・石川県・福井県」の三県の組み合わせを支持する割合が32%と、他の組み合わせに比べ圧倒的に多く、北陸三県の一体感の強さを示しています。

県別の回答結果

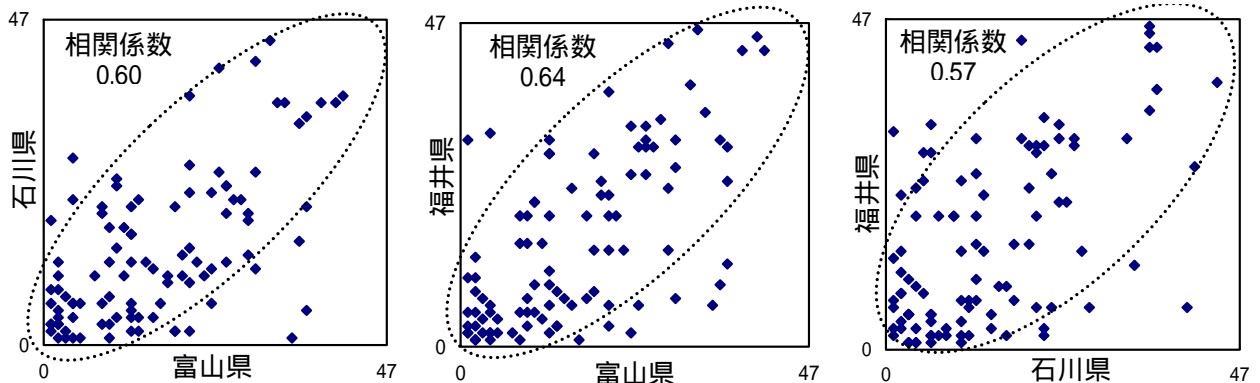
	Q.道州としてふさわしい組み合わせ		回答率
富山県	北陸三県を含む組み合わせ		86%
	上位5位	富山、石川、福井	26%
		富山、石川、福井、新潟、長野、岐阜	10%
		富山、石川、福井、岐阜	7%
		富山、石川、福井、新潟	6%
		富山、石川、福井、岐阜、愛知	5%
石川県	北陸三県を含む組み合わせ		94%
	上位5位	富山、石川、福井	42%
		富山、石川、福井、岐阜	10%
		富山、石川、福井、新潟、長野、岐阜	8%
		富山、石川、福井、新潟	4%
		富山、石川、福井、新潟、長野	3%
福井県	北陸三県を含む組み合わせ		64%
	上位5位	富山、石川、福井	27%
		福井、滋賀、京都	6%
		福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4%
		富山、石川、福井、岐阜、滋賀	3%
		富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀	3%

(2) 北陸三県の密接な関係

日本が目指すべき社会は、国家としての一体感を確保しつつ、市民や地域等が生き生きと活動し、繁栄する社会であり、画一的ではなく、個性と魅力あふれる地域を育てていくことが必要です。

北陸三県は、人口、産業、生活などにおいて強い相関関係がありますが、これは、地域の特徴が似ていることだけに止まらず、各県に共通の政策課題が多いことを示しています。

【北陸三県の高い相関関係】



(参考資料 「100の指標から見た北陸地域の特性」(P.20-23) 参照)

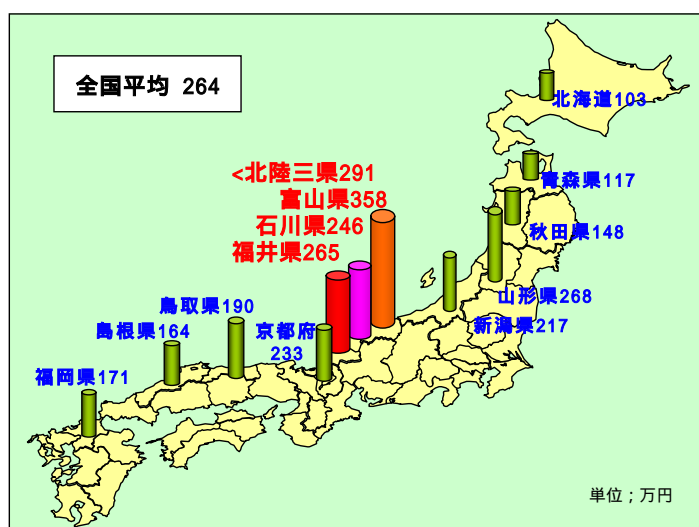
(3) 北陸三県の自立発展のポテンシャル

北陸三県は、面積や人口などの面で国内の他の地域に比較して小さい地域です。

しかし、北陸三県は、シンガポール、ハンガリー一国と同等の経済規模を有し、日本海側随一の産業集積地域となっています。一人当たり県民所得は、関東、中部に次いで高い地域であり、自立発展のポテンシャルを十分に有する地域です。

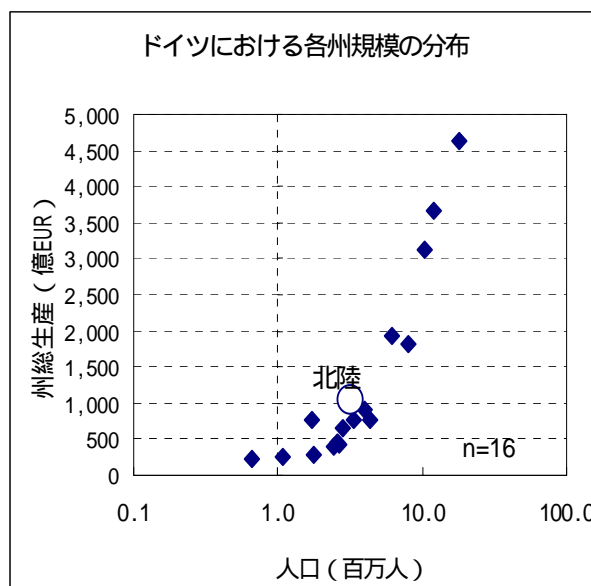
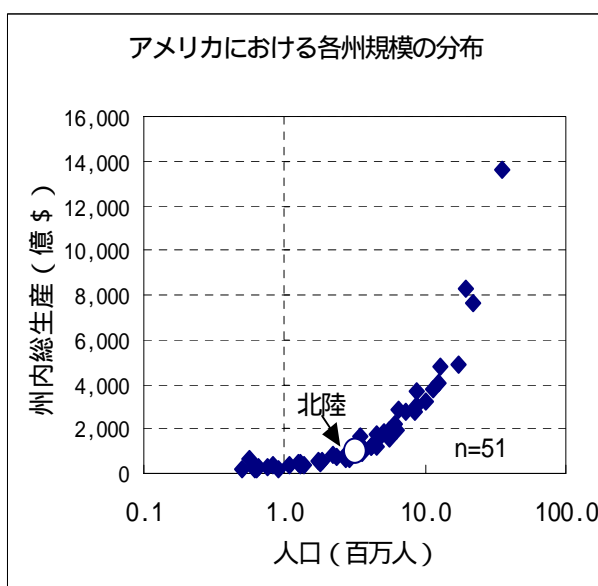
また、人口や国土面積において日本に近いドイツでは、半数近くの州が、北陸三県と同等以下の人口・経済規模になっており、面積的には大きな違いがあるアメリカにおいても、北陸三県と同等以下の州が4割を占めています。

【日本海沿岸主要県の県民一人当たりの製品出荷額】



(出展:経済産業省 工業統計[2007年])

【アメリカ・ドイツの州規模の分布】



北陸三県より人口、GDPとも同等以下の州
 ・アメリカでは51州中20州 (2001年) ・ドイツでは16州中8州 (2002年)

(4) 環日本海時代を見据えた、戦略的な対応を（日本海側に核圏域を）

北陸三県は、飛躍的な成長を続けている中国などの北東アジア地域に面するとともに、東京、名古屋、大阪の三大都市圏から 300km 圏内であり、わが国と北東アジアとを結ぶ「扇の要」に位置しています。

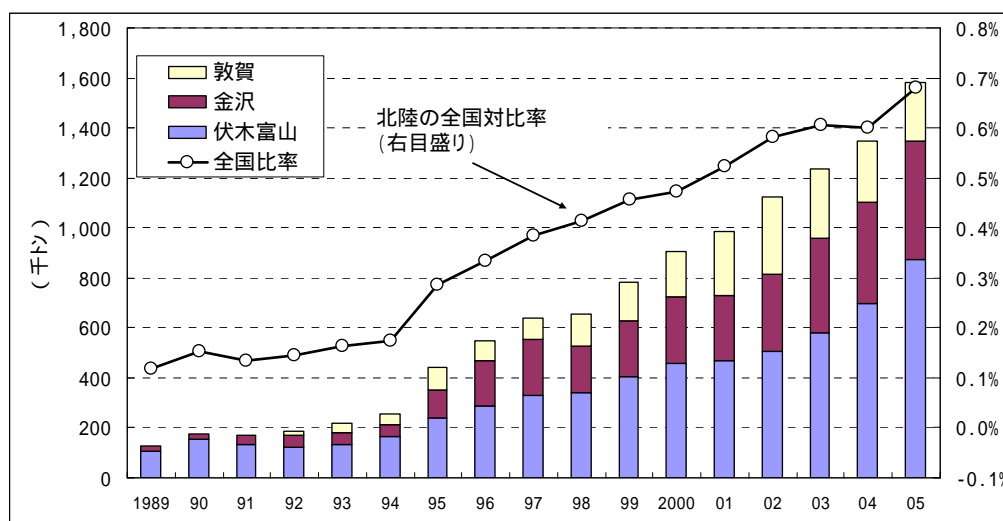
このような地理的条件を活かし、北陸三県における港湾物流は全国の伸び率の4倍で成長しているほか、インバウンド観光も全国の伸び率の2倍で成長しています。今後、北陸新幹線の開業や東海北陸自動車道の四車線化、中部縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車道の整備により、日本海のゲートウェイとしての役割が期待されています。

将来の日本を考えた場合、環日本海時代を見据えた戦略的な対応を図る観点から、「扇の要」に位置する「北陸」を日本海側における核圏域とすることが望ましいと考えます。



(出典：国土交通省北陸地方整備局 北陸圏広域地方計画参考資料)

【北陸における輸出入コンテナ貨物量の推移】



輸出入コンテナ貨物量の伸びは、日本全体の1.6倍に対して、北陸は6.2倍と非常に高い伸び（2005年 / 1994年）

(出典：国土交通省 港湾統計年報)

なお、現在の都道府県制度における県の区域は、現在の区域に定着してから既に一世紀以上が経過しています。この間、各県のアイデンティティが確立され、県民意識が育まれてきました。国民は自らの出身県に強い愛着心を持っています。

道州制による地方自治体の枠組みの変更は、国民に強いストレスや混乱を与えることになります。加えて、自分の出身県が分割され複数の道州に吸収されるとなれば、心理的な抵抗や混乱はより大きなものになることが予想されます。

このような観点から、道州制の区域は、現在の都道府県の県域を分割しないことを前提に検討すべきです。

また、北陸三県からなる区域は、自然、経済、社会、文化等における密接な関係を考慮して定められた、国土形成計画法第9条の広域地方計画区域の区割りとも一致しています。

【国土形成計画の北陸圏域に対する評価】

- ・北陸地方3県は、人口は310万人に過ぎないが、GDP12兆円と概ねアイルランドやタイ、マレーシア並みの経済規模を持ち、複数の30万人以上都市と国際空港、主要外貿コンテナ取扱港湾のいずれも有しているほか、日本海側有数の産業集積を持つなど、小ぶりではあるものの国際競争に耐え得る自立発展のポテンシャルを持つ地域である。
- ・この地域は、社会経済活動や住民意識の面で強い結びつきがみられ、県境を超える広域連携の取り組み実績もみられるなど、確固たるまとまりを有している。

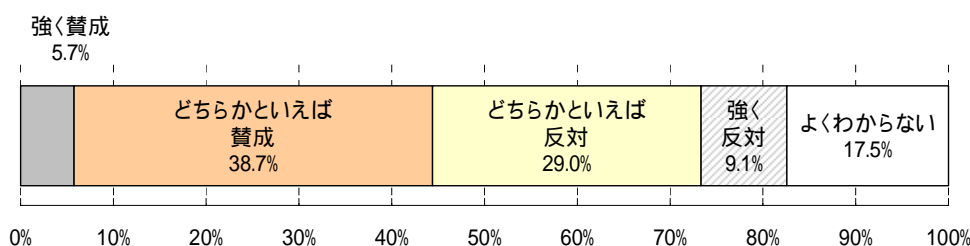
(出典:国土審議会圏域部会資料)

道州制の実現に向けて

(1) 県や市等の地方行政当局、第三者による合同協議会の設置

道州制導入は、国・地方を通じた行政制度や税財政制度を含め抜本的な改革であり、「国のかたち」を大きく変えるものです。道州制にはメリット・デメリットがあり、道州制導入に対する賛否は拮抗しており、道州間の格差拡大等、地方切り捨てに対する懸念を示す声も少なくありません。

Q.道州制導入に対する賛否



Q.道州制の導入メリット・デメリット

<メリット> (複数選択: 上位 3 項目)

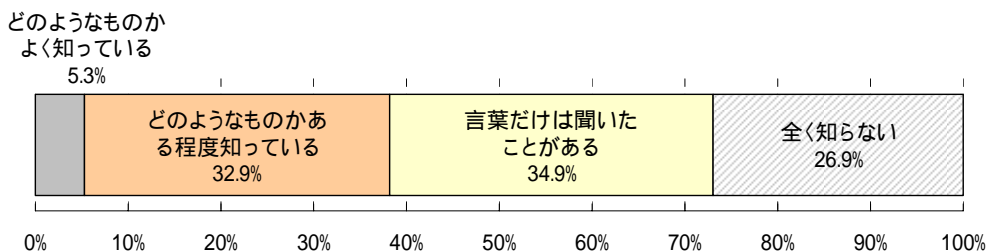
- ・県境を越えた広域行政課題に対応できる (82%)
- ・広域行政により地方の支出が効率化、重点化できる (75%)
- ・国と地方自治体の役割見直しにより国全体の行政コストが削減 (73%)

<デメリット> (複数選択: 上位 3 項目)

- ・道州政府の行政能力により道州間で経済発展に差が生じる (80%)
- ・道州内で州都とその他の地域の格差が拡大する (72%)
- ・大都市圏と地方圏との経済・財政格差が拡大する (68%)

一方、道州制の認知度は、認知層(よく知っている、ある程度知っている)が 4 割弱に止まる他、全く知らないという層が 3 割弱に上っており、まだ道州制に対する地域の理解が進んでいないという状況が伺えます。

Q.道州制の認知度



道州制への移行にあたっては、当事者である地域住民の理解を深めること、都道府県や市町村の意見を十分踏まえることが大切です。引き続き、道州制の理念、メリット・デメリット等を積極的に国民に提示し、国民的議論の醸成に努めることが重要であり、加えて、国、県や市等の地方行政当局、第三者による合同協議会を設置し、地域の意見を聴取するプロセスを確保することが望まれます。

(2) 国の出先機関の管轄エリアの整理・統一

道州制は、大きな変革であるが故に、導入時には、混乱や想定外の不具合が生じる可能性があります。現時点で進めることができる部分から段階的に実施し、その結果を検証しながら次のステップに進む、漸進的かつ実証的アプローチが必要です。

「道州制ビジョン懇談会」の中間報告(H20/3)においても、「まずは現行制度を前提としながら地方分権を着実かつ迅速に推進し、自己決定・自己責任の原則の下、地域が自立した行政システムを確立」するとしています。

地方分権改革推進委員会の第2次勧告(H20/12)では、国の出先機関の事務・権限の地方自治体への移譲を進めるために、府省を超えた総合的な出先機関として、地方振興局(仮称)、地方工務局(仮称)の設置を提言していますが、これは従来の府省別の縦割り組織からの大きな転換です、

改革を一気に進めることには困難なのであれば、それに先立ち、国の出先機関の管轄エリアを、道州に移行する際の区域にあわせて整理することが考えられます。北陸の場合、各出先機関の管轄エリアを北陸3県(富山県・石川県・福井県)に整理するというものです。

現在は、国の出先機関の管轄区域を構成する県の組み合わせは様々なパターンがあり統一が図られていません。北陸地域の例では、北陸3県が同じ管轄として扱われているケースが多いものの、一部、県により管轄が分かれている例、他の地域の県が含まれている例があります。

省庁	出先機関	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
国土形成計画法に基づく広域地方計画区域		東北地方			首都圏			北陸地方			中部圏			近畿圏			中国地方			四国地方			九州地方																									
内閣府 公正取引委員会事務局	北海道	東北			(事務総局本局) 1			中部 2			1			中部			近畿中国四国 2			九州			沖縄																									
警察庁 管区警察局	北海道	東北			関東			東京			関東			中部			関東			中部			近畿			中国			四国			九州																
総務省 総合通信局	北海道	東北			関東			信越			北陸			関東			信越			東海			近畿			中国			四国			九州			沖縄													
法務省 入国管理局	札幌	仙台			東京			名古屋			関東			名古屋			大阪			広島			高松			福岡																						
財務省 財務局	北海道	東北			関東			北陸			関東			東海			近畿			中国			四国			九州			沖縄																			
厚生労働省 地方厚生局	北海道	東北			関東信越			東海北陸			近畿			関東信越			東海北陸			近畿			中国四国			九州																						
農林水産省 地方農政局	北海道	東北			関東			北陸			関東			東海			関東			東海			近畿			中国四国			九州			沖縄																
経済産業省 産業経済局	北海道	東北			関東			中部			近畿			関東			中部			関東			中部			近畿			中国			四国			九州			沖縄										
国土交通省 地方整備局	北海道	東北			関東			北陸			近畿			関東			中部			近畿			中国			四国			九州			沖縄																
環境省 地方環境事務所	北海道	東北			関東			中部			関東			中部			関東			中部			近畿			中国四国			九州																			

管轄エリアを先行して整理、統一しておくことで、道州制の導入時に、事務・権限の移譲、それに伴う人員の移行を円滑に行うことができます。また、管轄エリアの整理は、一斉に行う必要はなく、準備が整った省庁から順次行うことができるというメリットがあります。

(3) 第二期地方分権改革との連携

地方分権改革の取組みの推進は、「将来の道州制の実現に向けて確かな道筋をつけることになる」(地方分権改革推進委員会第2次勧告)と位置づけられており、地方分権改革と道州制の両者は密接な関連を有しています。

道州制が議論されていることを理由とした地方分権改革の停滞があってはならないのと同様、地方分権改革の推進を優先するという理由で道州制の検討が後送りにされたりしてはならないと考えます。

特に、「国と地方の役割分担の見直し」、「地方税財政制度の整備」等、制度の根幹をなす事項については、双方の連携を図りながら、新しい「国のかたち」の枠組みを検討する必要があります。

参 考 資 料

北陸三県の密接な関係

- (1) 100 の指標から見た北陸地域の特性 20 ~ 23
- (2) 生活や経済面での交流 24
- (3) 北陸三県の広域連携事例 25
- (4) 都道府県民の信仰 26

北陸三県の自立発展のポテンシャル

- (1) 世界各国と北陸三県の経済規模 27
- (2) 人口1人当たり製品出荷額 28
- (3) 人口1人当たり県民所得 28
- (4) 100 を超える生産シェア日本一の製品群 29

環日本海時代を見据えた戦略的な対応

- (1) 北陸三県とアジア諸国との定期航路・定期航空路 30
- (2) 北陸三県企業の海外進出 31
- (3) 豊かな観光資源とインバウンド観光の伸び 32

国の出先機関

- ・ 国の地方支分部局等の区域 33

北陸三県の密接な関係

(1) 100の指標から見た北陸地域の特性

項目名	単位	富山県		石川県		福井県		全国	調査時点
		順位		順位		順位			
自然と人口									
1 面積	km ²	33	4,247.39	35	4,185.46	34	4,189.25	372,878.41	H17.10.1
2 林野面積	km ²	35	2,394.80	32	2,795.81	30	3,107.96	248,609.41	H17.2.1
3 可住地面積(1人当たり)	m ²	10	1,664	23	1,178	21	1,298	950	H17.10.1
4 自然環境保全地域面積(1人当たり)	m ²	19	5.6	13	8.9	22	3.3	6.0	H18.3.31
5 年間降水量(3カ年平均)	mm	4	2,512	6	2,316	5	2,461	* 1,660	H15～17
6 人口	人	38	1,111,729	35	1,174,026	43	821,592	127,767,994	H17.10.1
7 人口密度(1km ² 当たり)	人	25	262	23	281	32	196	343	H17.10.1
8 人口増加率(5年間)	%	23	0.8	22	0.6	25	0.9	0.7	H12～17
9 生産年齢人口比率	%	25	63.2	19	64.8	29	62.5	65.8	H17.10.1
10 世帯数	世帯	40	371,815	35	424,585	45	269,577	49,566,305	H17.10.1
産業と労働									
11 1世帯あたり人員	人	4	2.99	21	2.77	2	3.05	2.58	H17.10.1
12 県民所得(法人企業所得含む)	千円	8	3,027	19	2,790	15	2,832	2,826	H16年度
13 第2次産業事業所数(千人当たり)	所	8	12.2	3	14.4	1	15.6	9.0	H16.6.1
14 第3次産業事業所数(千人当たり)	所	9	40.1	3	41.6	5	41.0	35.8	H16.6.1
15 農業産出額(農業就業者1人当たり)	千円	32	1,756	35	1,728	46	1,396	2,461	H16年
16 海面漁業生産額(1経営体当たり)	万円	1	3,621	18	987	30	666	1,155	H16年
17 工場立地面積(5年間累計)	万m ²	20	130	36	74	37	65	7,399	H13～17
18 鉱工業生産指数(総合)		12	106.3	5	117.7	28	96.0	101.3	H17年
19 製造業の事業所数	所	28	5,552	19	8,618	23	6,150	* 10,443	H16.12.31
20 製造品出荷額等(1人当たり)	万円	10	316	24	206	21	223	225	H16年
21 繊維工業製品出荷額等	億円	13	556	3	1,983	4	1,766	24,071	H16年
22 一般機械器具製造業製造品出荷額等(従業者1人当たり)	万円	27	2,606	21	2,762	33	2,315	2,913	H16年
23 電気機械工業製造品出荷額等(従業者1人当たり)	万円	24	3,495	25	3,363	29	3,199	3,916	H16年
24 事業所数[卸・小売](1万人当たり)	所	3	161.1	7	153.4	2	161.2	126.3	H16.6.1
25 商品販売額[卸・小売](従業者1人当たり)	万円	17	3,169	9	3,768	19	2,984	4,658	H16.6.1
26 飲食店数(1万人当たり)	店	28	27.6	13	34.7	14	34.4	32.9	H16.6.1
27 産業展示館展示面積(千事業所当たり)	m ²	9	142.1	1	483.7	3	324.5	117.0	H18.4.1
28 就業率(15歳以上)	%	5	60.7	6	60.3	4	61.3	57.8	H17.10.1
29 女性就業率(女性15歳以上)	%	4	50.8	4	50.8	1	51.6	46.4	H17.10.1
30 有効求人倍率	倍	12	1.00	16	0.92	9	1.08	0.83	H16年
31 県内就職率(高等学校卒業生)	%	2	94.0	12	89.5	10	90.3	80.7	H18.5.1
32 高齢者の就職率(55歳以上)	%	13	4.7	2	8	8	5.3	4.8	H17年度
33 現金給与総額(1人平均月間)	円	21	313,278	12	327,720	19	315,061	334,910	H17年
34 労働時間(常用労働者1人平均月間)	時間	41	157.0	36	156.4	43	158.3	150.2	H17年
生活									
35 消費者物価地域差指数(年平均総合指数)		29	101.8	41	104.4	26	101.7	100.0	H17年
36 個人所得(1人当たり)	千円	8	2,638	20	2,414	19	2,422	2,430	H16年度
37 貯蓄現在高(1世帯当たり)	万円	13	1,654.3	21	1,597.1	3	1,911.1	1,555.7	H16.11.30
38 酒類消費量(20歳以上人口1人当たり)	リットル	20	86.3	9	93	19	86.8	87.6	H16年度
39 家庭用電気使用量(1世帯当たり)	kWh	2	7,177	3	6,767	1	7,947	5,504	H17年度
40 自家用車乗用車台数(1世帯当たり)	台	2	1.73	10	1.53	1	1.75	1.11	H17.3.31
41 携帯電話(PHSを含む)普及率(契約数人口比)	%	25	67.0	12	73.2	25	67.0	75.5	H18.3.31
42 パソコン所有数量(千世帯当たり)	台	20	991	14	1,002	3	1,141	999	H16.10.31
43 公共体育館面積(千人当たり)	m ²	3	298.5	2	310.6	4	293.2	132.4	H15.3.31
44 政府登録ホテル旅館数(10万人当たり)	館	18	3.42	2	8.86	8	4.50	2.43	H18.3.31
45 水道普及率(給水人口/総人口)	%	36	92.9	20	98.0	29	95.8	97.1	H17.3.31
46 下水道等汚水処理場人口普及率(処理人口/行政区内人口)	%	9	86.2	12	82.0	15	80.2	80.9	H18.3.31
47 日常生活に伴って生ずるごみの排出状況(1人1日当たり)	リットル	24	924	40	986	6	842	969	H16年度
安全									
48 道路整備率	%	1	71.7	2	69.2	5	65.8	54.0	H16.4.1
49 道路舗装率	%	10	89.8	14	88.7	5	91.2	78.5	H16.4.1
50 地方有料道路延長	km	15	28.0	4	92.0	23	19.1	1,249.9	H16.4.1

項目名	単位	富 山 県		石 川 県		福 井 県		全 国	調査時点
		順位		順位		順位			
51 有感地震回数	回	2	99	1	84	13	165	* 409	S51-H17
52 救急出場件数(1万人当たり)	件	2	272	4	276	1	270	397	H16年
53 消防水利数(10万人当たり)	所	16	2,123.5	6	2,316.2	1	2,659.3	1,703.9	H17.4.1
54 火災発生件数(1万人当たり)	件	2	2.72	3	3.03	5	3.53	4.73	H16年
55 交通事故死者数(10万人当たり)	人	28	7.11	18	6.39	44	9.13	5.38	H17年
56 刑法犯発生件数(1万人当たり)	件	15	118.4	11	108.5	6	101.3	177.6	H17年
福祉と医療									
57 平均寿命 男	年	12	78.03	16	77.96	2	78.55	77.71	H12年
58 平均寿命 女	年	7	85.24	10	85.18	2	85.39	84.62	H12年
59 被生活保護者数(千人当たり)	人	1	2.3	8	4.4	2	2.6	11.8	H18.3
60 老人福祉費(老年人口1人当たり)	円	12	79,632	4	88,393	19	76,725	73,313	H16年度
61 老人福祉センター施設数(老年人口10万人当たり)	施設	12	13.8	6	16.3	28	8.7	9.2	H16.10.1
62 児童福祉施設定員数(千人当たり)	人	5	28.0	1	33.7	2	30.50	16.6	H16.10.1
63 延長保育実施保育所数(0～5歳人口10万人当たり)	箇所	12	273.5	2	427.1	11	275.50	185.2	H16.10.1
64 病院病床数(一般・療養病床)(千人当たり)	病床	9	13.14	7	13.54	19	11.48	9.89	H17.10.1
65 救急告示病院数(10万人当たり)	施設	23	3.76	11	4.58	2	6.06	3.32	H16.10.1
66 医師数(10万人当たり)	人	19	230.4	10	252.8	24	212.40	211.7	H16.12.31
67 乳児死亡率(出生児千人当たり、3ヵ年平均)	人	31	3.0	44	3.3	38	3.2	2.9	H15-H17
68 献血量(10万人当たり)	リットル	34	1,413.8	1	1,886.5	6	1,820.60	1,545.2	H17年
教育と文化									
69 大学・短期大学及び高等専門学校数(10万人当たり)	校	20	0.99	2	1.62	22	0.97	1.00	H18.5.1
70 大学・短期大学及び高等専門学校の生徒数(千人当たり)	人	36	13.2	5	27.7	24	15.30	24.4	H18.5.1
71 大学・短期大学進学率	%	14	51.4	12	51.9	7	54.5	49.3	H18.5.1
72 専修・各種学校の生徒数(千人当たり)	人	22	5.6	10	7.6	14	6.40	7.0	H18.5.1
73 高等学校体育館面積(生徒1人当たり)	m ²	1	6.21	2	4.84	3	4.18	2.96	H18.5.1
74 長期欠席児童(生徒)数(小中学校児童(生徒)千人当たり)	人	10	14.32	4	12.68	9	14.26	17.33	H17年度
75 小中学校体育館面積(児童(生徒)1人当たり)	m ²	11	3.74	10	3.88	4	4.30	2.74	H15.5.1
76 中学校生徒数(教員1人当たり)	人	12	14.4	12	14.4	30	13.3	14.5	H18.5.1
77 養護学校学級数(10万人当たり)	学級	4	28.1	27	20.7	6	26.3	18.5	H17.5.1
78 小学校児童数(教員1人当たり)	人	18	16.7	20	16.2	28	15.2	17.2	H18.5.1
79 留学生数(10万人当たり)	人	23	45.2	6	110.4	32	35.3	92.3	H18.5.1
80 日展入賞者数(100万人当たり)	人	3	183.4	1	300.0	7	93.1	52.0	H15-H17
81 日本伝統工芸展入賞者数(100万人当たり)	人	4	60.9	1	215.5	31	8.5	17.2	H16-H18
82 博物館数(100万人当たり)	館	2	31.5	5	24.7	8	15.8	9.4	H17.10.1
83 青少年教育施設数(10万人当たり)	施設	18	1.26	2	2.73	14	1.46	1.03	H17.10.1
84 図書館数(10万人当たり)	館	2	5.40	8	3.92	3	4.99	2.33	H17.10.1
85 国宝・重要文化財指定件数(10万人当たり)	件	29	4.4	11	10.4	7	12.2	9.8	H18.8.1
86 公民館数(10万人当たり)	館	11	29.1	17	25.4	15	25.9	13.4	H17.10.1
財 政									
87 財政規模(1人当たり)	円	20	476,343	22	453,941	6	601,649	377,435	H16年度
88 財政力指数		26	0.35113	21	0.38301	29	0.32574	0.41125	H14-16年度
89 経常収支比率	%	35	93.5	15	90.8	9	89.9	92.4	H16年度
90 人件費率	%	12	28.5	20	29.7	6	25.9	31.6	H16年度
91 県税比率	%	25	21.8	23	23.8	30	20.3	33.3	H16年度
ゆ と り									
92 特定非営利活動(NPO法人)数(10万人当たり)	法人	36	16.5	33	17.1	12	21.1	21.0	H18.10.31
93 1人当たり居住室の量数	量	1	15.87	3	15.01	10	13.88	12.11	H15.10.1
94 住宅延べ面積(1世帯当たり)	m ²	1	146.3	6	125.3	2	138.5	91.8	H17.10.1
95 書籍・雑誌等購入額(1人当たり)	円	8	22,160	6	23,274	5	23,399	23,319	H16年
96 生涯学習推進費(社会教育費)(1人当たり)	円	4	27,036	6	25,955	2	30,118	16,861	H16年度
97 趣味・娯楽の活動時間	分	29	39	25	40	30	38	42	H13.10.20
98 都市公園面積(1人当たり)	m ²	9	13.91	17	12.26	7	14.65	9.10	H18.3.31
99 ボランティア活動の行動者率	%	17	33.2	10	36.1	7	36.7	28.9	H13.10.20
100 通勤・通学時間	分	20	25	26	26	14	24	31	H13.10.20

北陸三県の密接な関係

(2) 生活や経済面での交流（経済・社会データからみた国土区分）

北陸三県間において、「人・モノ・情報」の強い交流がある。

	旅客 純流動	貨物 純流動	通信 トラフィック	居住地 移動	-1 大学・ 短大進学先	-2 国立 大学進学先	本社支社 配置
茨城県							
栃木県							
群馬県							
埼玉県							
千葉県							
東京都							
神奈川県							
山梨県							
新潟県							
長野県							
富山県							
石川県							
福井県							
岐阜県							
静岡県							
愛知県							
三重県							
滋賀県							
京都府							
大阪府							
兵庫県							
奈良県							
和歌山県							
鳥取県							
島根県							
岡山県						[独立]	
広島県							
山口県					[独立]		
徳島県				[独立]			
香川県							
愛媛県							
高知県			[独立]	[独立]			

上記の図は、人、モノ、情報の流れに関する上記 ~ の各指標について、自県から他県への動きの実態をそれぞれ数値化し、相互に強い動きがみられる県同士をグルーピングしたもの。同じ色で示した県同士には、各指標で強い結びつきがあることを示している。

(資料) 国土交通省国土計画審議会 第2回圏域部会資料

(3) 北陸三県の広域連携事例

北陸三県には、40年の広域連携の実績がある。

国土開発

北陸圏広域地方計画協議会 (2008年)	富山県、石川県 福井県、北経連 国交省北陸地方整備局等	・国土形成計画に基づき、北陸三県を中心に協議会を設置 ・北陸圏の将来像を実現するため独自性のある地域戦略や具体的な取組について議論・協議し、計画をとりまとめる
-------------------------	-----------------------------------	--

観光・イメージアップ

名称	関係団体	内容
北陸広域観光推進協議会 (1972年)	富山県、石川県、福井県 北経連等	・観光活動における北陸三県の広域連携の推進が目的 ・日本語、韓国語、中国語版北陸PRパンフレット作成、観光情報の発信等
北陸イメージアップ推進会議 (1986年)	富山県、石川県、福井県 北経連等	・北陸三県の正しい実態を域外の人に認識してもらい、北陸のイメージアップを図る目的で設立 ・首都圏でのイメージアップイベント、アンケート調査実施等
北陸国際観光テーマ地区推進協議会 (1998年)	富山県、石川県 福井県、65市町村、観光団体	・外客誘致法に基づく国際観光テーマ地区のひとつとして北陸地域が指定されたことに伴い協議会を設立 ・外国人向けガイドブック、上海世界旅行資源博覧会出展
ディスカバー北陸プロジェクト (2008年)	富山県、石川県 福井県、北陸3県新聞社等	・北陸三県の地域特性等を再発見し、新しい「北陸エリア」のイメージ構築と地域活性化の基盤づくりを目的

企業誘致

北陸国際投資交流促進会議 (1982年)	富山県、石川県、福井県 北経連等	・北陸三県への外資系企業の誘致、企業の海外立地等、資本の相互交流の促進を図る目的で設立 ・対北陸投資セミナー開催、各種展示会への出展等
-------------------------	---------------------	--

環境

北陸環境共生会議 (2002年)	富山県、石川県、福井県 北経連	・北陸三県と企業が共同で環境問題への取組みを推進 ・環境フェア出展、リサイクル認定製品の普及拡大、共同研究会、シンポジウム開催等
---------------------	--------------------	---

海外との経済交流

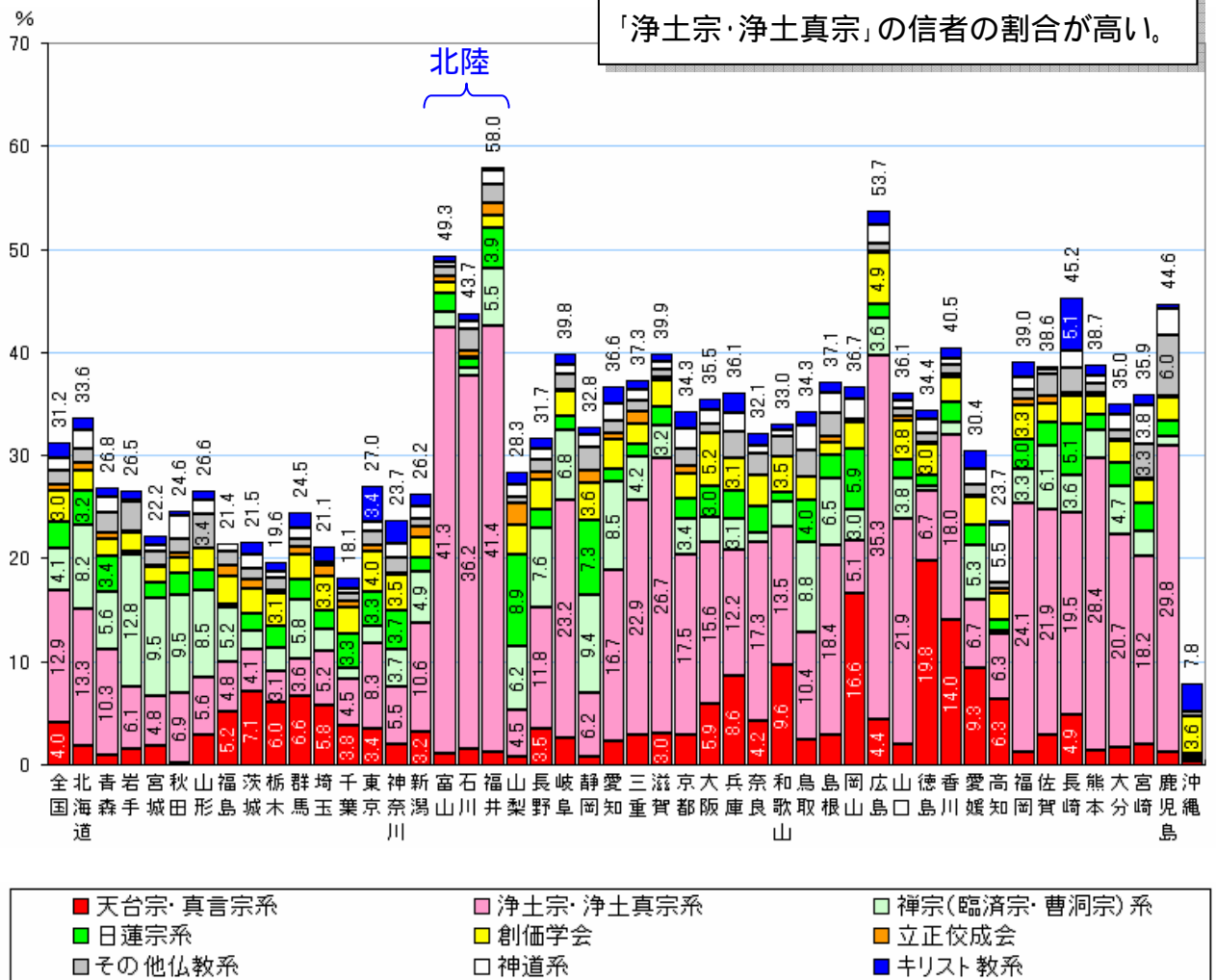
北陸環日本海経済交流促進協議会 (1992年)	富山県、石川県、福井県 北経連等	・産学官連携のもと、北陸三県と対岸諸国(韓国、北朝鮮、中国、ロシア)との経済交流を促進することを目的に設置 ・調査・研究の実施、視察団派遣、情報機関誌発行等
----------------------------	---------------------	---

産業振興

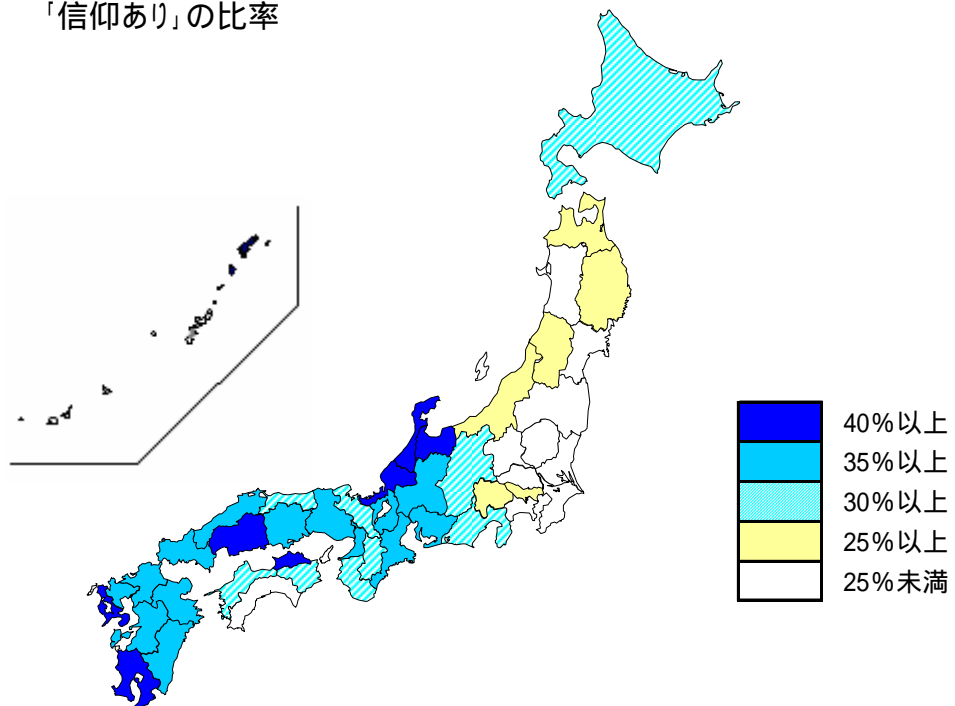
北陸ものづくり創生プロジェクト (2002年)	中部経済産業局北陸支局 北陸産業活性化センター等	・北陸三県の既存産業集積をベースに「産学官」が一体となり高度なものづくり産業クラスターの創生を目指す ・ネットワーク形成、連携促進、販路開拓支援事業、研究会事業
北陸3県繊維産業クラスター協議会 (2009年)	富山県、石川県 福井県、北陸3県の繊維企業等	・北陸3県連携のスケールメリットを活かして、研究開発、販路開拓、人材育成の施策を推進 ・企業立地促進法(2008年施行)適用 (県域を越えた広域連携で全国初)

(4) 都道府県民の信仰

北陸三県は、「信仰あり」の比率が高く、「浄土宗・浄土真宗」の信者の割合が高い。



「信仰あり」の比率



(資料)NHK 放送文化研究所「全国県民意識調査」(1996年)

北陸三県の自立発展のポテンシャル

(1) 世界各国と北陸三県の経済規模

北陸三県は、シンガポール、ハンガリーなどの一国と同等の経済規模

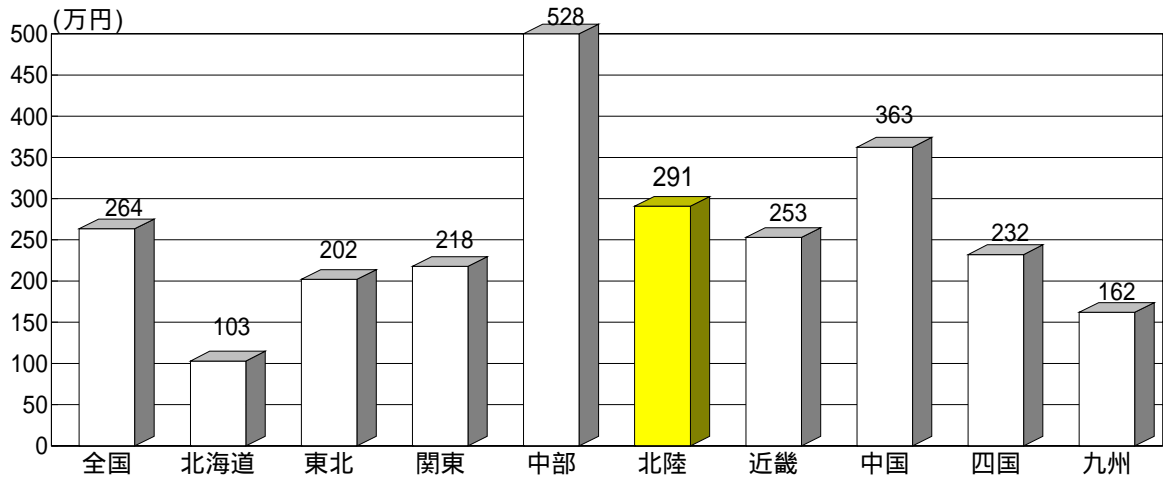
【世界各国と北陸三県の国内総生産(GDP・2005年)】

順位	国名	GDP(名目、億米ドル)
：	：	：
42	チェコ	1,245
43	シンガポール	1,198
44	チリ	1,183
	北陸三県	1,150
45	ナイジェリア	1,122
46	ハンガリー	1,104
47	パキスタン	1,096
48	ニュージーランド	1,093

(資料)IMF World Economic Outlook、内閣府「県民経済計算年報」

(2) 人口1人当たり製品出荷額

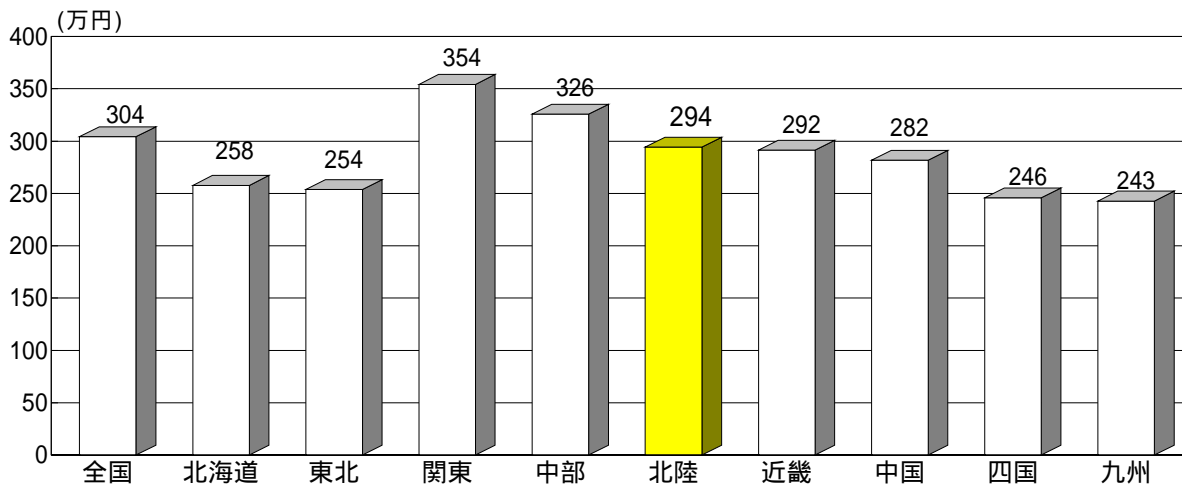
北陸の1人当たりの製品出荷額は、中部、中国に次いで多い。



(資料) 経済産業省「工業統計表」(2007年)

(3) 人口1人当たり県民所得

北陸の1人当たりの県民所得は、関東、中部に次いで多い。



(資料) 内閣府「県民経済計算年報」(2005年度)

北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
中部	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
北陸	富山県、石川県、福井県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 100 を超える生産シェア日本一の製品群

北陸には、独自の技術で高い生産シェアを有する企業が多く、生産シェアが日本一、または世界一の製品数が100以上に上る

【生産シェアが日本一、または世界一を占める企業数、製品数】

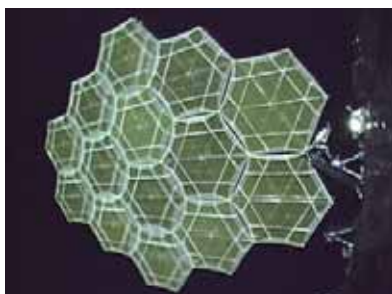
	富山		石川		福井		北陸 合計	
	会社数	製品数	会社数	製品数	会社数	製品数	会社数	製品数
機械・金属	14	22	17	22	8	9	39	53
電気・電子	2	2	8	10	2	3	12	15
化学	1	1	0	0	3	5	4	6
繊維	2	2	0	0	3	6	5	8
プラスチック	0	0	0	0	2	5	2	5
窯業	1	2	1	1	2	2	4	5
その他	3	3	7	7	4	4	14	14
合計	23	32	33	40	24	34	80	106

(資料) 北陸経済連合会調べ(H21年6月)

(注) 製品の内容等について公表が可能な企業に限る



国内シェア No.1 の眼鏡枠
[福井県HPより]



石川県企業開発の極細
繊維によるメッシュアンテナ
を搭載する通信技術試験
衛星きく8号
[宇宙航空研究開発機構
HPより]

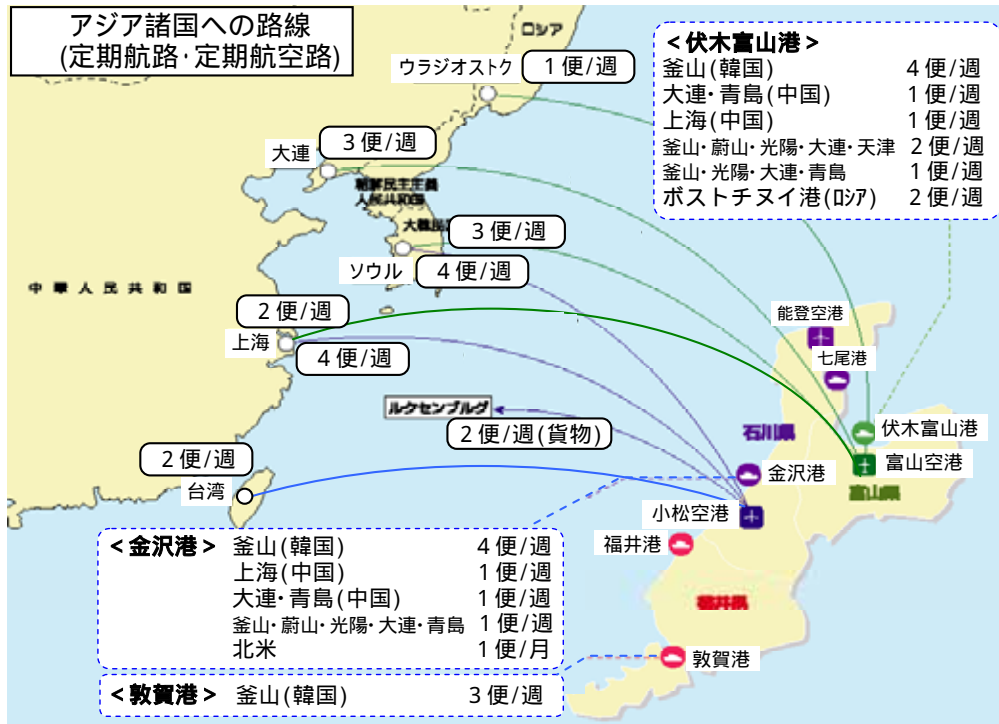


有名F1チームにも供給
されている富山県企業の
アルミホイール
[中小企業庁HPより]

環日本海時代を見据えた戦略的な対応

(1) 北陸三県とアジア諸国との定期航路・定期航空路

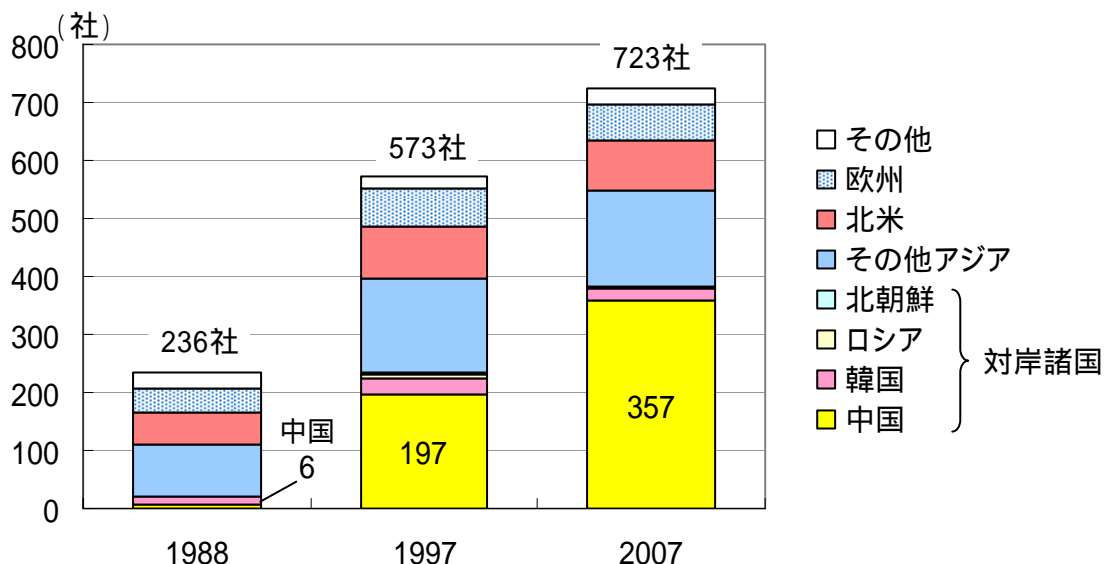
国際定期便	富山空港 4路線、小松空港 4路線
国際コンテナ航路	富山伏木港 6路線、金沢港 5路線、敦賀港 1路線
(2009年6月現在)	



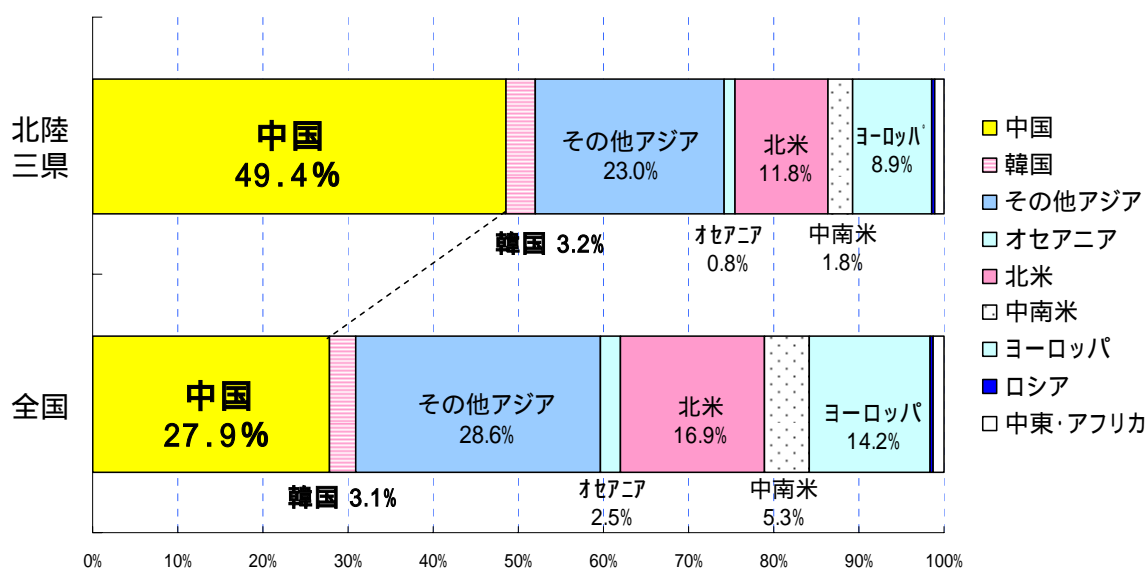
(2) 北陸三県企業の海外進出

北陸三県企業の海外進出は年々増え、1988年の236社が、2007年には723社と3倍に増加。特に中国は、2007年に357社と全体の約半数を占めており、全国における中国の比率に比べて非常に高い。

【北陸三県企業の海外進出数の推移】



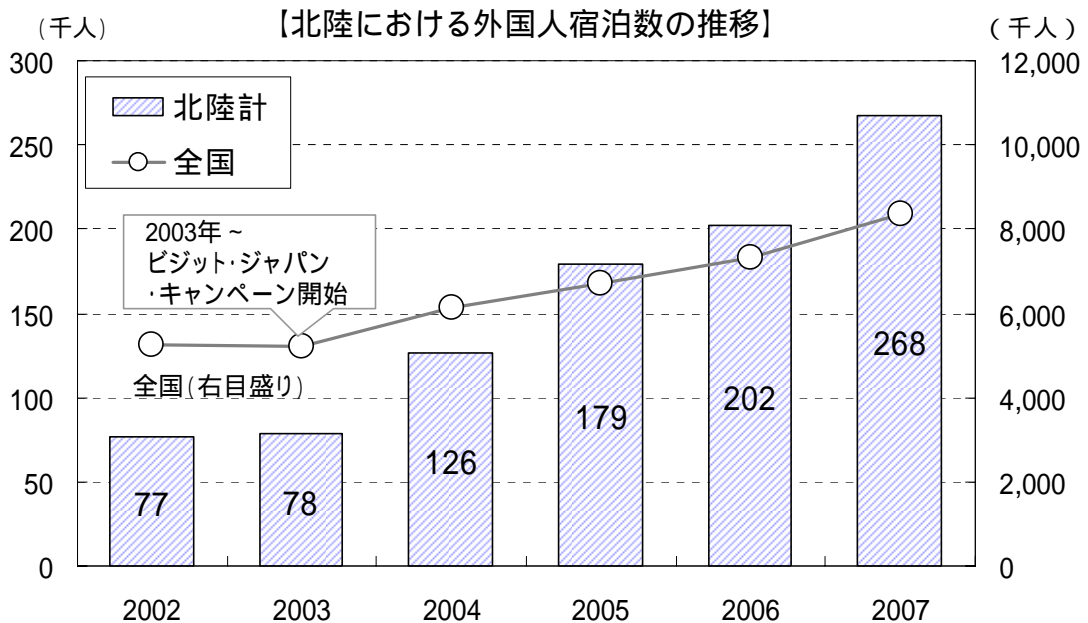
【北陸三県および全国企業の海外進出状況(2007年)】



(資料) (財)とやま国際センター「富山県企業の海外事業所調査」
 ジェトロ金沢貿易情報センター「石川内企業向けアンケート調査」
 福井商工会議所「海外進出状況調査」
 経済産業省「海外事業活動基本調査」

(3) 豊かな観光資源とインバウンド観光の伸び

北陸は豊かな観光資源に恵まれ、北陸における外国人宿泊数の伸びは3.4倍と全国の伸び(1.6倍)の2倍以上 (2007年/2003年)



(資料) 富山県「外国人宿泊実態調査」、石川県「観光入り込み客数調査」

(注) 北陸は、富山県と石川県の合計値

北陸地域の観光資源(例示)



越前ガニ(福井県)
【出典】越前町HP



輪島の朝市
【出典】石川県HP



「おわら風の盆」
【出典】国土交通省
「平成17年度都市景観大賞
『美しいまちなみ賞』
受賞地区概要」



日本の禅修行の場として
歴史を刻む永平寺
【出典】永平寺町HP



加賀歴代藩主により長い歳月
をかけて形づくられた兼六園
【出典】石川県HP



雪が形作る特異な景観の
立山の雪の大谷
【出典】立山黒部アルペンルート
オフィシャルガイド

